

東聖ひじり野地区コミュニティ拠点施設整備事業 計画

| | |
|-------|----------------------------|
| 都道府県名 | 北海道 |
| 作成主体名 | 北海道上川郡東神楽町 |
| 区域の範囲 | 北海道上川郡東神楽町の区域の一部（東聖ひじり野地区） |

地域再生計画の概要

地区公民館であるふれあい交流館の増築及び改修により、地域住民の活動拠点や子供たちの学習の場となる寺子屋の整備のほか、地産地消の促進や交流イベントを開催するにぎわい交流広場を設けることで「人と人」、「人と地域」を繋ぐ地域住民の主体的な活動の場の創出と、行政サービスの拡充と簡易郵便局の誘致や地域公共交通拠点となるバス待合所を整備することにより、利便性の高い生活基盤を確立するための複合施設として交流拠点となる「まちの駅」を整備し、多世代にわたり住みつづけられる地域づくりを構築する。

適用される支援措置

地方創生拠点整備交付金



アクティビシアの活躍による多世代交流事業



若い世代の移住が多いひじり野地区